

## 区モデル計画訂正に伴う修正

頁	行又は箇所	修正前	修正後	理 由
12	第 2 編 表題	平素からの備えや予防 同様に目次 1 頁 13 行目と本編 1 頁 26 行目を修正	平素からの備え	本編の記述内容から適切な表現とした
23	表の 4 段目	～ヘリコプターテレビ 電送システム～	【全文削除】	区には存在しないため
25	表中の 表中の 表中の 表中 2 の ( ) 表中の 表中の 表中に 追加	居所 安否情報の提供に係る 同意の有無 <u>及び のほか、</u> (上記 ～ に加えて)  死体の所在 の項目なし	負傷や疾病の有無 の項目とし、 の項目に 「現在の居所」を追加する <u>部分削除</u> (上記 ～ 、 に加えて) に繰り下げ 死体の安置場所 安否情報の提供に係る 配偶者等の同意の有無等	安否情報省令の改正に基づく修正
46	2(2)	～直ちに総務省にその 状況を連絡する。  同様に 107 頁の 15 行目を修正	～直ちに <u>都を通じて</u> 総 務省 <u>消防庁</u> にその状況 を連絡する。	総務省の所管と伝達 経路を明確にした
74	図示 1(1)	差 替 全文差替		安否情報省令の改正 に基づく修正
	1(2)2 行目	～ <u>必要な範囲において、安否情 報の提供への協力を行うよう</u> ～	～ <u>安否情報の収集についての 協力を</u> ～	
75	2 1～2 行目	～ <u>安否情報省令第 1 条に規定 する様式第 1 号～( )を</u> ～	～ <u>省令様式第 3 号～ ( )より</u> ～	
	2 3 行目	～、 <u>事態が急迫してこれら の方法によることができ ない場合は、</u> ～	～ <u>事態が急迫している場合 などこれらの方法による ことができない場合は、</u> ～	
	3 (1)	～、 <u>電話及び FAX 番号、メル アドレス</u> について、～	～ <u>や照会方法</u> について、	
	3 (1)	全文差替		

頁	行又は箇所	修正前	修正後	理由
75、76	3(2)	(2) 安否情報の回答 新たな項目とその本文を追加 (2)「安否情報の回答」は(3)へ、(3)の 「個人の情報の保護への配慮」は(4)へ 置き換える	(2)照会者の本人確認	安否情報省令の改正 に基づく修正
	3(3) 1～2行目	～、安否情報の照会を行う者 の身分証明書により本人確 認等を行うこと等により、～	～、(2)により本人確 認を行った上で、～	
76	4 3行目	～、3(2)(3)～	～、3(3)、(4)～	
80	上部	屋外退避のイメージ 図示なし	図示あり	適切な掲載とした
83、84	2(1)(2) 2に(3)追加	(2)の の記述部分【対象と措置】を(1)へ入れ替える (3)の項目なし	(3)警備の強化及び危険 物質等の管理状況報告	適切な掲載とした
88		本文差替 [ 様式の微修正あり]		区の現状に合わせて 記述を整理した
92	表中 の事例	放射性物質保有施設等の破壊	【字句削除】	国の示した事態類型に 明記されていないため
97	第2章表題	平時における警戒・監視 同様に目次4頁6行目を修正	平時における警戒	本編の記述内容から 適切な表現とした
99	(3) の本文	～ <u>東京DMAT</u> ～	【字句削除】	調整すべき事項が あるため
101	1(1)	放射性物質保有施設～	【全文削除】	92頁の削除に伴う削除